

アスベスト大気濃度調査検討会開催要綱

1. 目的

環境省では、平成17年12月27日付け「アスベスト問題に係る総合対策」（アスベスト問題に関する関係閣僚による会合決定）に基づき、全国の大気中の石綿濃度の調査を行っており、引き続き石綿による大気汚染の状況を把握するため、今年度も継続して調査を行う。

本検討会では、上記のアスベスト大気濃度調査の調査方法等を検討し、測定結果の信頼性の確保を本検討会の目的とする。また、測定上の課題について引き続き検討する。

2. 構成

- (1) 検討会は、別表に掲げる学識経験者等で構成する。
- (2) 検討会には座長を置く。座長は神山宣彦氏とし、検討会の会務を総理する。
- (3) 検討会は公開で行う。
- (4) 検討会の事務局は、環境省水・大気環境局大気環境課に置く。
- (5) 検討会の庶務は、環境省の同意を得て、株式会社環境管理センターが行う。

3. 検討事項

検討会の検討事項は次のとおりとする。

- ① アスベスト大気濃度調査計画の策定
- ② アスベスト大気濃度調査結果のとりまとめ
- ③ 地方自治体において実施したアスベスト大気濃度調査結果のとりまとめ
- ④ アスベスト大気濃度測定方法の検討

4. その他

その他、検討会の運営に当たり必要な事項は座長が定める。